

第2章 谷津ミュージアムづくり推進事業

1. 谷津ミュージアムとは

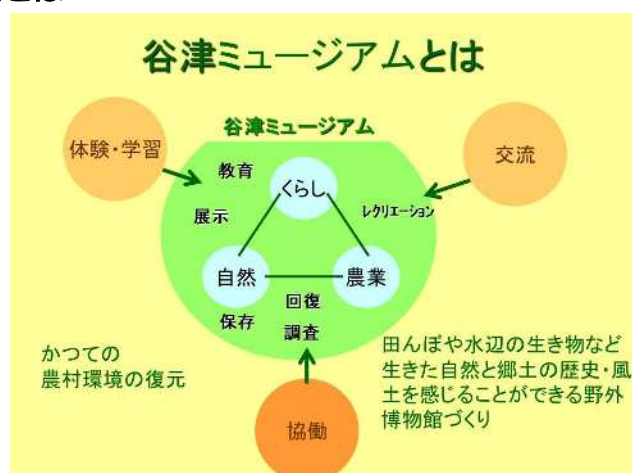


図 2 - 1 谷津ミュージアムとは

市では、平成 14 年から、手賀沼沿いで最も谷津の地形と自然環境が残されている岡発戸・都部地区の谷津 36.7ha をまるごと保全し、多様な生物が生息していたかつての農村環境の復活をめざす谷津ミュージアム事業を進めています。

谷津ミュージアム事業では、農業、自然、暮らしを一体的にとらえ、体験学習や市民相互の交流、農業者との交流を進め、さらに市と市民との協働で自然環境の保全・再生活動をはじめ、モニタリング調査などを進めていきます。

谷津ミュージアムとは、こうした活動を通して、生きた自然と郷土の歴史、風土を感じることができる野外博物館として整備していこうというものです。

(1) 谷津ミュージアムづくり推進事業の位置づけ

上位計画

「手賀沼のほとり 心輝くまち～人・鳥・文化のハーモニー～」を将来都市像とする第 3 次総合計画の基本構想(「平成 14 年から平成 33 年」)及び第 3 次基本計画(「平成 28 年から平成 32 年」)の将来都市構造の中で、自然環境ゾーンの 1 つとして谷津の自然の特性をいかしながら保全・活用する地域として位置づけられています。また、この谷津を舞台に展開する「谷津ミュージアム事業」は、同基本計画の中で「手賀沼をはじめとする我孫子ならではの自然を大切に、環境にやさしい暮らしをはぐくむまちづくり」を推進するための先導的事業として位置づけられ、市民や市民団体との協働事業により積極的に谷津の自然環境の維持・回復などを進めていくこととしています。

個別計画

我孫子市環境基本計画(改訂版)(2001 年～2020 年)では、我孫子の地形を活かした環境づくりの骨格として、「手賀沼沿い環境軸」「利根川沿い環境軸」「南北をつなぐ環境軸」の 3 つの環境軸を位置づけています。この中で「谷津ミュージアム」は、手賀沼と古利根沼・利根川を結ぶ「南北をつなぐ環境軸」を形成する“谷津・里山の復元による農と環境の拠点”としての役割を担っています。また、全市の生物生息空間のネットワークづくりや全市八ヶの道づくりの中でも重要な拠点となっています。

■自然環境ゾーンの形成

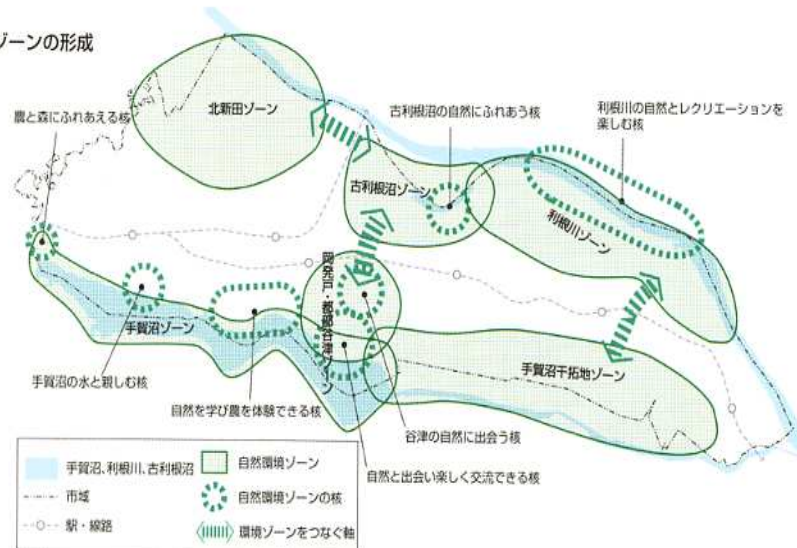


図 2 - 2 自然環境ゾーンの形成

(2) 事業の目標

多様な生き物の保護・回復の場としての谷津ミュージアム

谷津は、多種多様な生き物を育む、自然の宝庫です。今も身近に残る生き物とその環境を保全するとともに、池や湿地環境の再生を図り、郷土の生き物を回復し、将来に伝えていくことが必要です。谷津ミュージアムではこれまでニホンアカガエルとハイケボタルを指標生物としてその自然の状態を診断・評価してきました。また、そのほかにも保護上重要な昆虫や植物が確認されており、その保護・保存を含め、多様な生き物の生息環境に配慮し、それぞれの場所にあった維持管理方法を地権者とも話し合いながら推進していきます。

‘谷津守人’や子どもたちを育てる谷津ミュージアム

農業やくらしの営みによって育まれてきた谷津の自然は、人が自然との関わりを大切にしながら受け継いできた里山環境です。自然の恵みを受けるだけでなく、谷津の自然や農地を育て守る実践を通して、‘谷津守人’と呼ばれるような人づくりを重視した活動を展開していきます。また、孫や曾孫の世代へ谷津の環境を引き継ぐためには次世代を担う子どもたちが今後の谷津を支えていくことが重要です。そのために子どもたちが谷津で遊び、学び、自然を体感できる環境づくりを推進します。また、谷津で学ぶ子どもたちを含め心豊かな人づくりや谷津守人育成講座である谷津学校を充実させていきます。

伝統的農業と文化を継承し、新たなくらしを生み出す谷津ミュージアム

昔ながらの水田づくりは、自然環境の保全や伝統文化の継承、自然と共存するくらしを実践していく上で重要です。谷津での水田づくりを続けていくためには、多くの手間と労力を必要とし、これを支えていくしくみの体制づくりが必要です。市では農業者と市民との協働により、自然・くらし・農業の3つのバランスがとれた環境づくりに取り組んでいきます。平成18年度から復田した田んぼでは地元農業者の協力を得ながら、ボランティアや公募した市民、近隣の学校を中心に無農薬米や古代米づくりを行っており、今後もこれらの取り組みの拡充を図ります。

2. 事業の概要

(1) 谷津ミュージアムの会(設立：平成16年5月29日)

市と市民の共同設置・共同運営。お金も、労力も、権限も、市と市民がともにわかちあい、ともに責任を持ちながら、谷津の自然環境を守り育てる活動を進める団体。

1) 会員数(平成29年3月31日現在)

個人会員・・・・・・・・・・33名

ファミリー会員・・・・・・・・1名

賛助会員・・・・・・・・・・1名

2) 活動内容

通信の発行(年2回)

谷津展

日時：平成28年8月13日(土)、14日(日)・・・来場者130名

場所：アビスタ(ストリート、工芸工作室)

内容：谷津に生息する昆虫・植物や風景などの写真展示

会の活動、田んぼ作業、小学校の総合学習等の写真パネル

昆虫標本

昔の農機具

中央学院高校生物部のホタルパネル

谷津の航空写真

樹脂標本

草でバッタ作り

谷津の植物の展示

自然観察会の開催

春：平成28年5月7日(土)「春を告げる草花」・・・参加者11名

夏：平成28年7月18日(月祝)「夏の谷津の生物」・・・参加者23名

冬：平成29年2月18日(土)「谷津で鳥を観察しよう」・・・参加者17名

米づくり

市民ボランティアをはじめ地元農業者や谷津学校生と連携し、無農薬による米づくりを行いました。また、平成22年度より実施している復田した田んぼでの市民公募参加者による米づくりを継続して行いました。

田んぼ広場周辺(約4,000m²)

(田植え)日時:平成28年5月22日(日)9:00~

(稲刈り)日時:平成28年9月24日(土)9:00~

品種:コシヒカリ・もち米



図 2 - 3 田植えの様子

谷津まつり(収穫祭)

谷津の畑や田んぼで採れた野菜やもち米を使って、豚汁や餅つきを行うなど谷津の自然の恵みを味わうほか、谷津ミュージアム事業への理解を深めるための写真パネル展示を行いました。

日時:平成28年10月22日(土)10:00~14:00

参加者:385名

場所:田んぼ広場

内容:餅つき

煮炊き(豚汁・焼き芋)

地元野菜の即売

写真パネル展示(会の活動写真)

体験コーナー(足踏み脱穀機・唐箕・木の実を使った工作)

「あびこコカリナサークル」によるコカリナ演奏



図 2 - 4 谷津まつりの様子

(2) 谷津学校

谷津の自然環境を構成する湿地、斜面林、水辺や農地を守り育てていく「谷津守人」と呼ばれるような人づくりをしていくため、平成 15 年度から谷津学校を開校しています。

また、谷津学校卒業生の自主的な活動を支援しています。

内容（平成 28 年度）

講義(谷津の自然の生態系や生物・林の構成など)

実習(生きもの調査・田んぼづくり・林づくり・自然観察など)

講座生

- 1 期生(平成 15 年度)・・・10 名(卒業後自主的な活動をしている人数：6 名)
- 2 期生(平成 16 年度)・・・16 名(卒業後自主的な活動をしている人数：11 名)
- 3 期生(平成 17 年度)・・・6 名(卒業後自主的な活動をしている人数：5 名)
- 4 期生(平成 18 年度)・・・10 名(卒業後自主的な活動をしている人数：8 名)
- 5 期生(平成 19 年度)・・・11 名(卒業後自主的な活動をしている人数：6 名)
- 6 期生(平成 20 年度)・・・4 名(卒業後自主的な活動をしている人数：4 名)
- 7 期生(平成 21 年度)・・・10 名(卒業後自主的な活動をしている人数：7 名)
- 8 期生(平成 22 年度)・・・9 名(卒業後自主的な活動をしている人数：6 名)
- 9 期生(平成 23 年度)・・・6 名(卒業後自主的な活動をしている人数：3 名)
- 10 期生(平成 24 年度)・・・13 名(卒業後自主的な活動をしている人数：4 名)
- 11 期生(平成 25 年度)・・・8 名(卒業後自主的な活動をしている人数：5 名)
- 12 期生(平成 26 年度)・・・9 名(卒業後自主的な活動をしている人数：3 名)
- 13 期生(平成 27 年度)・・・3 名(卒業後自主的な活動をしている人数：1 名)
- 14 期生(平成 28 年度)・・・7 名(卒業後自主的な活動をしている人数：2 名)

表 2 - 1 谷津学校カリキュラム

月 日	9 時 30 分～12 時 (講義内容により午後も実施)		
4 月 23 日	開校 オリエンテーション ～谷津ミュージアムについて～	9 月 24 日	稲刈り～昔の農業体験～
5 月 22 日	田植え ～昔の農業体験～	10 月 22 日	収穫祭～谷津まつり～
6 月 4 日	谷津田の骨格～谷津のすがた～	11 月 19 日	雑木林管理～安全な森林整備について～
7 月 9 日	谷津での農業～谷津田の歴史～	1 月 21 日	野鳥観察～鳥からみた谷津の自然～
7 月 30 日	水辺調査～水辺の生きもの～	2 月 25 日	谷津田のカエル～ニホンアカガエルの卵塊～

(3) 拠点整備

1) 田んぼ広場の整備

谷津ミュージアムの会の会員をはじめ、多くの市民が、かつての谷津田で行われていた伝統的農業を体験するための「田んぼ広場」を整備します。

平成 17 年度は、田んぼの整備に先行し、米づくりや田んぼの維持管理に必要な耕運機や刈払機などの農機具をはじめ、作業を行うための機材を収納する作業小屋を建設しました。

平成 18 年度は、地元農業者や谷津ミュージアムの会会員をはじめ、市民の皆さんの手づくりで放棄された水田(約 2,500 m²)の復田作業を行いました。

平成 21 年度も、地元農業者を中心に、市民の皆さんの手づくりで放棄された水田(約 1,500 m²)の復田作業を行いました。

また、平成 26 年度には、農機具を収納するための倉庫(9 m²)を設置しました。

2) ホタル・アカガエルの里(平成 17 年度整備完了)

平成 16 年度から、豊かな自然の中で、ヘイケボタルやニホンアカガエルをはじめ、多くの動植物を観察することができる「ホタル・アカガエルの里」を整備しました。

現在、ホタルやアカガエルが自生する湿地や水辺、樹林地の維持管理を、谷津ミュージアムの会及び谷津学校生を中心に実施しています。

面積：20,000 m²

施設内容

散策施設：丸太階段の設置

：プレイフィールド(進入路の整備・野外卓の設置：2基)の整備

：観察デッキ(3カ所)

安全施設：JR 成田線横断防止柵の設置

：車止め(1基)の設置

保護施設：湿地保護柵木柵(約 70m)の設置

維持管理施設：井戸の掘削(1カ所)

：ポンプ小屋の設置

：揚水管(ポリエチレン管：約260m)の埋設

3) 多自然型護岸整備モデル事業(平成 16 年度整備完了)

平成 16 年度に、谷津の生き物の生息環境の回復を目指し、中央学院高校に隣接する水路の 100m 区間で、人が水と親しめるような多自然型護岸に改修する事業を実施しました。

この水辺の改修により水質の浄化作用を高めるとともに、水路の幅員を最大で 14.1m に広げ、ヘビやカエルなど谷津の生きものが横断できるように緩やかな勾配の自然護岸とする一方、市民が水と触れ合えるように階段を設置しました。

また、護岸への覆土は現地の土を使い、これまで谷津で見られた植生の復活を目指しています。

今後は、谷津ミュージアムの会や谷津学校生などと一緒に、水の浄化をはじめ、植物やホタルなどの生きものの回復状況の確認や、谷津の中からヤナギやハンノキなどの移植を行い、現地の生態系の回復を目指していきます。



図 2 - 5 多自然型護岸

4) 谷津ミュージアム事業推進専門家会議

農村環境、昆虫、植物、歴史文化の専門家で構成する専門家会議を開催しています。より自然にやさしい拠点整備の工法や、ホタル・アカガエルの里及び多自然型護岸の維持管理手法、谷津全体の環境整備について提言などをいただいています。

3. 谷津の自然

谷津は、手賀沼をはじめ、谷津田、森林、農地などが存在することから、多種多様な動植物が生息・生育する自然環境を有しており、多様な生物相を見ることができます。

(1) 植物相・植生

台地上及び台地斜面には、コナラやイヌシデを主として、クヌギなどを交える落葉広葉樹やシイやカシなどの常緑広葉樹が混生している樹林地のほか、林縁には、アカメガシやヌルデ、エゴノキなどが見られます。休耕田では、イヌスゲ・アカバナ・イヌビエ・タコノアシなどが群落を構成しています。また、放棄水田では、ヨシ・ガマ・セイタカアワダチソウ・カナムグラなどの群落となっています。

【注目される群落】

斜面林の常緑広葉樹林(スダジイやアカガシ林)及び湿地のヨシ・カサスゲ・クサヨシ群落。

【注目される種】

タコノアシ・イヌザクラ・イヌショウマ・サラシナショウマ・イチョウウキゴケ・カラスノゴマ・ウマノスズクサ・ヌマトラノオ・ミズワラビ・シケシダ類・サワヒヨドリなど。

(2) 動物相

谷津田や森林など広域的複合環境を利用する動物として、タヌキ・オオタカ・サシバ・ノスリ・チョウゲンボウなどが確認されています。水田、湿地と斜面林が連なる谷津田の自然などの複合的な環境を利用する動物として、ノウサギ・タヌキ・ニホンアカガエル・ヘイケボタル・オニヤンマなどが確認されています。

【注目される種】

鳥 類：フクロウ・ダイサギ・チュウサギ・コサギ・オオタカ・チョウゲンボウ・カッコウ・カワセミ・ヒバリ・ツバメ・セグロセキレイ・ウグイス・オオヨシキリ

昆虫・クモ：ウラギンシジミ・ウチワヤンマ・コガネグモ・ヘイケボタル

両生・八虫類：シュレーゲルアオガエル・ニホンアカガエル・アオダイショウ・ヤマカガシ

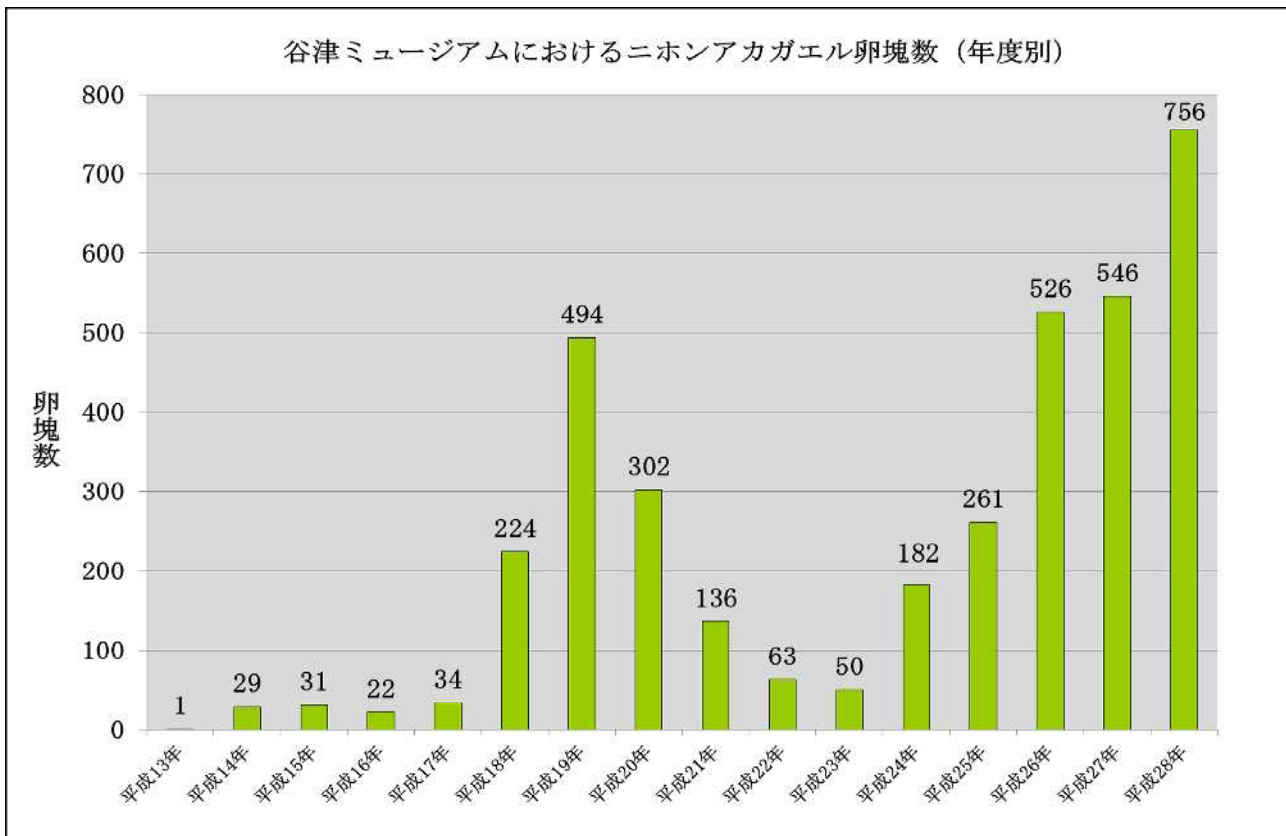
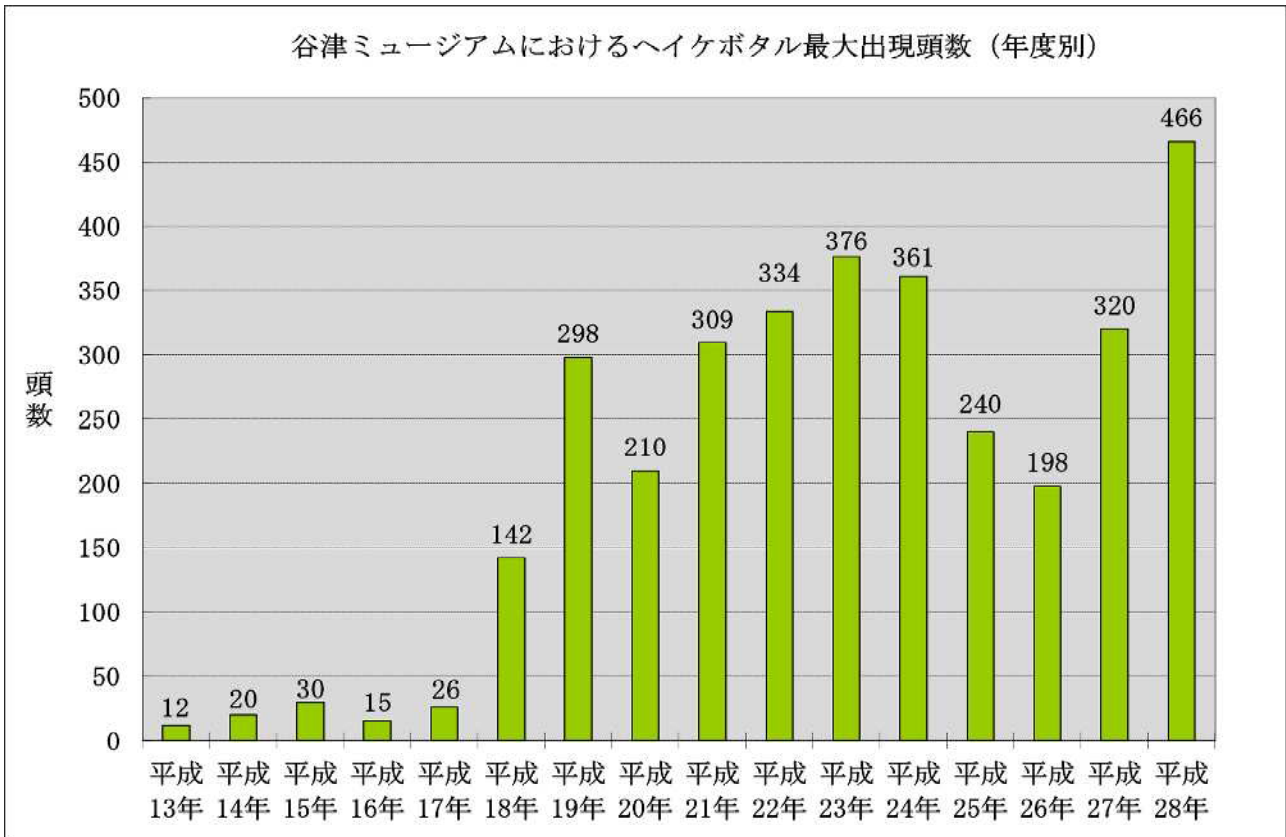


図2 - 6 ヘイケボタルの出現頭数推移・ニホンアカガエルの卵塊数推移

(3) 湧水

谷津内の両斜面沿いに、28カ所(右岸側16カ所・左岸側12カ所)の湧水・絞り水(浸みだし)が確認されています。